

育児・介護休業法に基づく男性労働者の育児休業等の取得状況

育児・介護休業法に基づく男性労働者の育児休業等の取得状況（※）について、
以下のとおり公表いたします。

	2024 年度
男性労働者の育児休業等の取得状況	33%

（※）育児休業等の取得割合算出方法は以下のとおりです。

公表前事業年度中に、雇用する
男性労働者が育児休業等をしたものの数

公表前事業年度中に、事業主が雇用する
男性労働者であって、配偶者が出産したものの数

公表日：2025 年 5 月 31 日